

青森県報

第三千三百三十号

平成二十二年
十二月二十日
(月曜日)

目次

告 示

- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一
- 道路の区域の変更……………(道路課) ……一
- 道路の供用の開始……………(同) ……二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………(河川砂防課) ……二
- 土砂災害警戒区域の指定……………(同) ……三
- 証紙売りさばき人の業務の廃止の届出……………(会計管理課) ……四
- 出先機関……………(同) ……四
- 土地改良区の役員の就任及び退任……………(中南地域) ……四
- 平成十九年一月二十六日定例出先機関中……………(中南地域) ……五

告 示

青森県告示第八百六十四号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人 夢の里	八戸市大字櫛引五	生活介護	特定非営利活動法人 夢の里	八戸市大字新井一	"
株式会社 うら	青森市大字幸畑三	居宅介護	ヘルパーステーション	むつ市松原町二〇	三・三・一五
株式会社 うら	青森市大字幸畑三	居宅介護	ヘルパーステーション	むつ市松原町二〇	三・三・一五
株式会社 メトロ	青森市大字平新	重度訪問介護	ヘルパーステーション	青森市大字駒込	"
株式会社 メトロ	青森市大字平新	居宅介護	ヘルパーステーション	青森市大字駒込	"
株式会社 メトロ	青森市大字平新	重度訪問介護	ヘルパーステーション	青森市大字駒込	"
社会福祉法人 センター虹	八戸市大字尻内	就労継続支援B型	センター虹	八戸市南白山台	平成三・三・一
社会福祉法人 センター虹	八戸市大字尻内	生活介護	センター虹	八戸市南白山台	平成三・三・一

青森県告示第八百六十五号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年一月十九日まで青森県国土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

図面番号	道路種類の	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	国 道	三三三八号	むつ市脇野沢辰内二六の二二九から むつ市脇野沢辰内五の一まで	前 後	五・〇〇メートルから 一六・〇〇メートルまで 七・〇〇メートルから 九・〇〇メートルまで	六〇・五〇メートル 五八・〇〇メートル	

青森県告示第八百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十三年一月十九日まで青森県国土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道 四五四号	三戸郡五戸町大字倉石又重字太田三の一から 三戸郡五戸町大字倉石又重字太田三七の一まで	平成三・三・三
県道 倉石五戸線	三戸郡五戸町大字倉石又重字太田一〇の三から 三戸郡五戸町大字倉石又重字森ノ下タ八一の一まで	〃

青森県告示第八百六十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第八条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第六条第四項及び第八条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県国土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 広瀬土砂災害警戒区域及び広瀬土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 瀬辺地土砂災害警戒区域及び瀬辺地土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

三 坂元土砂災害警戒区域及び坂元土砂災害特別警戒区域
(図面省略)

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 山田一号土砂災害警戒区域及び山田一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 高根土砂災害警戒区域及び高根土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 山田二号土砂災害警戒区域及び山田二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 山田三号土砂災害警戒区域及び山田三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 第一東高根沢土砂災害警戒区域及び第一東高根沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第八百六十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法

律第五十七号) 第六条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。
 その関係図面は、青森県国土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 第二東高根沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

二 第三東高根沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

東津軽郡蓬田村の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

青森県告示第八百六十九号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十二年十一月二十一日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十二年十二月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名
 三戸郡階上町大字道仏字耳ヶ吠三 の一
 小松 清

出 先 機 関

土地改良区の役員の内任及び退任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号) 第十八条第十六項の規定により、杭止堰土地改良区から、次のとおり役員の内任及び退任の届出があったので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十二年十二月二十日

中南地域県民局長 深 澤 守

役員の内任	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	対馬 允	弘前市大字鳥井野字長田八四の一	平成三・二・一就任
監事	佐々木 隆	大字如来瀬字種本六一の一	
	渋谷 栄悦	大字兼平字猿沢二三の八	
	三上 金蔵	大字愛宕字山下一四七	
	前田 哲男	大字鼻和字西田二八〇の四	
	神 金造	大字富栄字鳥羽四二	
	鳴海 清彦	大字蒔苗字福岡一一	
	石郷岡浩昭	大字前坂字船山八四の一	
監事	対馬 敏彦	大字鳥井野字長田一四〇	
	本田 寿光	大字鼻和字岩井五二の一	
	高屋 和巳	大字富栄字笹崎一七四	
理事	対馬 允	大字鳥井野字長田八四の一	三・二・〇退任
	佐々木 隆	大字如来瀬字種本六一の一	
	渋谷 栄悦	大字兼平字猿沢二三の八	
	三上 金蔵	大字愛宕字山下一四七	
	鳴海 淳	大字鼻和字岩井一〇八の三	
	神 金造	大字富栄字鳥羽四二	
	鳴海 清彦	大字蒔苗字福岡一一	
	工藤 豊次	大字前坂字箱崎七の一	
監事	対馬 敏彦	大字鳥井野字長田一四〇	
	本田 寿光	大字鼻和字岩井五二の一	
	石郷岡浩昭	大字前坂字船山八四の一	

平成 二七 三四 号	発行 年月 日 番 号
出 先 機 関	区 分
八	ジ ベ ー
上	段
表 中	行
一 四 七 大 字 植 田 字 山 下	誤
一 四 七 大 字 愛 宕 字 山 下	正

中
南
地
域
県
民
局

正
誤

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭